

年 組

### 1 登校について

- (1) 7:50に昇降口が開きます。
- (2) 8:10までに教室に入ります。8:15には、バッグをロッカーに入れ着席完了。これできていない場合は、遅刻となります。遅刻した場合は、職員室により、時間の確認をしてもらってから、教室に行きましょう。
- (3) 遅刻や欠席、あらかじめ分かっている早退の場合は、連絡フォームに保護者に入力してもらいます。入力や連絡がなくて欠席していることのないようにしましょう。
- (4) 自転車通学者は、鍵をかけ、ヘルメットは教室に保管します。自転車は指定の位置に並べます。
- (5) 部活動の朝練習は、7:15からです。
- (6) 安全な通学路、保護者と確認した通学路を通して登校(下校)します。

### 2 通学用バッグについて

使用するバッグは1つ(肩掛け型かリュック型に限る)が原則です。ただし、荷物の量が多い場合は、サブバッグ(手提げ型)も一緒に使用することができます。サブバッグだけの登校は禁止です。

※バッグの大きさは、教室の個人用ロッカーに収納できるサイズのもの。

※サブバッグは、チャック付きで丈夫なもの。

### 3 下校について

- (1) 早退して帰宅したら、すぐに学校に連絡をします。(できれば保護者にしてもらいましょう。)
- (2) 完全下校時刻までに、校門を出ます。最も遅い時刻は16:50です。  
※部活動がない日 5時間授業の日→15:10  
6時間授業の日→16:00  
※係、委員会、部活動のない生徒は、帰りの会後は速やかに下校します。
- (3) 登下校の途中での飲食、店や友人宅に寄ることは禁止です。

### 4 服装について

#### (1) 登校時

制服です。例外として、部活動の朝練習に参加するとき、気温(高温)、雨天の場合は、半袖、ハーフパンツまたはジャージで登校してもかまいません。ただし、朝の会までに制服に着替えます。

※体操服、ジャージの名札には、名字を記入します。

#### (2) 登校後

朝・帰りの会、行事、来客時、定期テスト、実力テストは、制服着用です。ただし、体育祭練習期間や暑さ対策の期間などは除きます。

※暑さ対策の期間(登下校時体操服可となる期間)は、クールビズ実施期間(5/1～10/31)に準じます。

(3) 授業中

- ① 制服です。体操服に着替えた授業（体育、理科の実験、美術、技術、家庭の調理、書写の毛筆）以降は、体操服で生活してもかまいません。
- ② 昼休み（清掃がないときでも）に着替えたら、午後の授業は体操服のままでもかまいません。

(4) 清掃時

体操服で行います。ただし、簡単清掃や日課変更、着替える必要のない場合は制服ですることがあります。

(5) 下校時

制服です。※部活動参加、雨天時、暑さ対策の期間などを除きます。

(6) 部活動時

体操服または制服です。ただし、活動の必要上顧問の先生から指示された服装も可です。

※練習用のシャツ類は、中学生にふさわしいものを着用します。

※休日、長期休業中の登下校は顧問の先生から支持された服装可です。

(7) その他

個人的な用事等で、下校後・休日等に登校する場合は、通常通り制服か体操服を着用します。自転車で登校する場合はヘルメットを着用します。

5 制服について

(1) 本校指定のものです。

(2) 衣替えは設けていません。

※入学式と卒業式、12月～4月中旬までは冬季服装着用です。

(3) 着崩さないで着用しましょう。

期間	スラックス型	スカート型
冬季	<ul style="list-style-type: none"><li>・名札を付ける。</li><li>・ネクタイまたはリボン着用。</li><li>・ベルトは黒。</li><li>・インナーシャツやロングTシャツ（御所中のTシャツ、白、黒、灰、紺）を着用する場合は、ワイシャツやジャージからはみ出ないようにする。</li><li>・ハイネックは禁止。</li><li>・タイツやレギンスの着用可(黒)。</li><li>・靴下は、白、黒、紺、灰、ワンポイント、ライン可。</li><li>・ハイソックス（膝下まで）可。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・名札を付ける。</li><li>・ネクタイまたはリボン着用。</li><li>・インナーシャツやロングTシャツ（御所中のTシャツ、白、黒、灰、紺）を着用する場合は、ブラウスやジャージからはみ出ないようにする。</li><li>・ハイネックは禁止。</li><li>・タイツやレギンスの着用可(黒)。</li><li>・靴下は、白、黒、紺、灰、ワンポイント、ライン可。</li><li>・ハイソックス（膝下まで）可。</li></ul>
夏季	<ul style="list-style-type: none"><li>・名札を付ける。</li><li>・白カッターシャツ（開襟シャツ可）。</li><li>・ベルトは黒。</li><li>・インナーシャツは御所中のTシャツ、白、黒、灰、紺。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・名札を付ける。</li><li>・白カッターシャツ（開襟シャツ可）。</li><li>・インナーシャツは御所中のTシャツ、白、黒、灰、紺。</li><li>・2、3年生は、スカートの釣り、リボンを付けなくてもよい。</li></ul>

## 6 暑さ対策について

- (1) 登下校時は、気温（高温）に応じて、制服でも半袖・ハーフパンツでもよいです。（5月～10月）ただし、朝の会までには制服に着替えます。

## 7 防寒着について

- (1) ウインドブレーカー、学生コート、ダッフルコート、ピーコートは登下校の際に着用します。
- (2) セーター、ベスト、カーディガン、トレーナー（パーカーは不可）は、制服の中に着用します。（黒・紺・青・灰・白系で単色無地、ワンポイント可）
- (3) 特に寒い場合は、授業中、教室内で制服の上にウインドブレーカー、カーディガン、フリースを着用できます。  
【体調が悪い場合や不安がある時はその限りではありません。】

## 8 防寒具について

- (1) マフラー、ネックウォーマー、手袋、膝掛けとし、華美でないものとする。
- (2) 膝掛けは、冷房使用期間も使用可です。

## 9 頭髪について

- (1) 清潔な髪型で、前髪が目にかからない自然な状態にします。  
※自然な状態で気になる人は、先生に相談しましょう。
- (2) 髪が肩に触れるようになったら、後ろで1つまたは2つにしばります（結ぶ位置は耳より下）。
- (3) 体育や理科の実験、技術・家庭の実習等では、安全のため、髪を結びましょう。
- (4) 髪を整える際は、ゴム・髪留め（柳ピン）を着用します。色は黒・紺・茶です。

## 10 履き物について

- (1) 運動靴は、体育の授業や屋外での活動に支障のないもの（ひも靴）で、ハイカットは禁止です。
- (2) 上履きは学校指定のものです。

## 11 日常生活について

- (1) 授業に必要なものは、学校への持ち込みを禁止します。  
**例：スマホ、携帯電話、金銭、ゲーム機、危険なものなど**
- (2) 制汗剤はシートタイプで無香のものに限ります。使用後は持ち帰ります。
- (3) 薬やトローチなどを服用するときは、事前に担任に連絡をします。時間のかかるもの（トローチ）は、保健室で服用します。
- (4) 荷物の持ち帰りについて  
宿題や予習・復習など家庭学習の内容に応じて、教科書等を学校に置いておかまいません。
- (5) 学校に飲み物を持ってくる場合は、水筒、スクイズボトル、ペットボトルに入れ、中身は水、お茶、スポーツ飲料とします。ペットボトルの場合はカバーを付けます。
- (6) お弁当持参の際、お菓子類やジュースの持ち込みは禁止です。
- (7) 外遊びをする場所は、校舎より南側の校庭です。工事用のフェンス周辺、駐車場、プール周辺、武道場周辺では遊びません。
- (8) ベランダは先生の指示があったときだけ使用します。
- (9) 職員室に用がある場合は、ドアのところで声をかけます。中には入れません。

## 12 部活動について

学校の日常生活の延長です。

### 13 校外での生活について

社会の一員であること、御所中生であるという自覚と責任をもって行動します。

### 14 自転車での通学について ※徒歩通学を奨励しています。

- (1) 自転車通学ができるのは、次の許可地区に該当し、自転車通学許可申請書を校長先生に提出し、許可を受けた生徒です。

許	久保ヶ丘	四丁目				
可	松前台	三丁目	四丁目	五丁目	六丁目	七丁目
地	薬師台	五丁目	六丁目	七丁目		
区	板戸井、大木、大山新田、立沢					

- (2) 下記の地区で、部活動のために自転車通学を希望する生徒は、部活動用自転車通学許可申請書を校長先生に提出し、許可を受けた上で自転車通学ができます。

※許可期間は部活動加入期間で、部活動のない日、部活動に参加しない日は自転車での通学は認められません。退部したら許可が取消になります。

御所ヶ丘	一丁目	二丁目	三丁目
久保ヶ丘	一丁目	三丁目	
松前台	一丁目	二丁目	
薬師台	二丁目	三丁目	四丁目

- (3) 以上の地区以外で、休日の部活動のために自転車通学を希望する生徒は、自転車通学許可申請書を校長先生に提出し、許可を受けた上で自転車通学ができます。

#### (4) 自転車通学の決まり

- ① 通学に使用する自転車には、指定された鑑札を付けます。

1年：赤、2年：緑、3年：青、部活動用：黄

- ② 荷物は、リュック型を使用する場合は、背負ってよいこととします。ただし、荷物が多い時などについては、荷台に積むことを原則とします。

#### ③ 自転車の種類

- ・車種 軽快車
- ・大きさ 身長に合ったサイズのもの(概ね24～27インチ)
- ・ハンドル 標準型、T型
- ・スタンド 垂直にとめられるもの
- ・その他 かご、荷台が付いていること。

※部活動の移動で荷物が増えたり、作品を持ち帰ったりすることがあります。その際は荷台を使用します。

#### ④ 準備するもの

- ・ヘルメット(守谷市指定のもの) ・レインコート
- ・荷ひも(あった方が望ましい。)

#### ⑤ その他

- ・自転車損害賠償責任保険には、できるだけ加入しましょう。
- ・安全点検に心がけましょう。
- ※被害者にも加害者にもならないように。

#### (5) 自転車通学許可の取消

自転車の整備が不十分、条件に合わない、交通ルールを守れない場合は、使用を制限したり、許可を取り消す場合があります。